

2008年10月6日

各 位

熊本県熊本市南熊本三丁目14番3号
株式会社トランスジェニック
代表取締役社長 是石 匡宏
(コード番号 2342 東証マザーズ)
問合せ先 IR・広報担当 森田貴子
電話番号 078-306-0590

相同組換え法による遺伝子改変技術に関する特許ライセンスについて

当社が提供している遺伝子改変マウス作製受託サービスに関する特許ライセンスについて、多くのお問い合わせをいただいておりますので、以下の通りご説明させていただきます。

遺伝子改変マウスは、遺伝子の機能解析や創薬ターゲット探索などの研究に広く使われています。それらの中で、特に遺伝子破壊マウスを作製する際に用いる技術の一つである、相同組換え法による遺伝子改変技術（以下 本技術）については、パスツール研究所が複数の特許（以下 特許群）を保有しており、セレクトィス社が独占的実施権の許諾を受けています。

近年、海外のメガファーマがセレクトィス社と本技術に関する特許群のライセンス契約を締結し、創薬研究に本技術を活用しています。一方、日本国内でもセレクトィス社は本技術に関する特許群の権利を主張し、問題化しています。こういった背景のもと、遺伝子破壊マウス事業を展開する当社にも、お問い合わせが寄せられています。

当社は、2007年10月15日、遺伝子改変マウス作製受託サービスを行う国内企業としては初めて、セレクトィス社との間で本技術に関する特許群のライセンス契約（以下 本契約）を締結しました。

これによって、当社は、正式なライセンス契約の下に、遺伝子改変マウス作製受託サービスならびに遺伝子破壊マウス事業を展開しています。

また、当社の顧客は、セレクトィス社より別途ライセンスを受ける必要なく、当社から提供された遺伝子破壊マウス（本契約締結以前にご提供された場合も含む）を遺伝子機能解析や創薬ターゲット探索などの研究に使用することが可能であります。

ご参考：

2007年10月15日発表 本契約締結に関するプレスリリース

<http://www.transgenic.co.jp/jp/pressrelease/pdf/20071015.pdf>

遺伝子改変マウス作製業務受託サービスについて

<http://www.transgenic.co.jp/jp/products/mice-service/index.html>

以上